

はじめに

高度な専門職である教師は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会から期待されています。

令和3年答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、「一人一人の子供を主語」とし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題であり、教師の学びの姿は、子供たちの学びの相似形であり、主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデルであると示されました。

そして、令和4年答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」では、審議まとめの、教職生活を通じた新たな教師の学びの姿が次のように示されました。

- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

岩手県教育委員会は、新たな教師の学びの姿の実現に向けて、令和6年度から、全国教員研修プラットフォーム：Plant（プラント）を導入します。これにより、教師と学校管理職との対話に基づく研修が推進され、教師自らが主体的な学びをマネジメントできるようになることを期待しています。

この度、国の動向やいわて県民計画（2019～2028）、岩手県教育振興計画及び各研修講座アンケート等を踏まえ、必要な見直しを図り、令和6年度版「教職員研修の手引」を発行いたしました。この手引が、主体的・対話的で深い学びの実現と本県教職員の資質・能力の向上の一助となりますことを心から願っております。

令和6年3月

岩手県立総合教育センター 所長